

ハートが たくさんの村づくり

No.78

差別のない明るい南阿蘇村をつくりましょう

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なものであり、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。

今回は同和問題における結婚差別について考えてみましょう。

◆今も残る差別

1 世論調査の結果

平成19年に実施された内閣府の「人権擁護に関する世論調査」で、「同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思うか」と聞いたところ、「結婚問題で周囲が反対すること」をあげた人の割合が最も高く(42.9%)、続いて「身元調査をすること」(30.1%)、「就職・職場で不利な扱いをすること」(29.8%)、「差別的な言動をすること」(26.4%)などの順でした。

◆結婚に関する差別

2 子どもの結婚に対する意識

平成5年に総務庁(当時)が行った「同和地区実態把握等調査」では、自分の子どもが同和地区出身者と結婚することを「子どもの意志を尊重し親が口出しをすべきではない」と考える人が最も多くなっていました(45.7%)。「親としては反対するが子どもの意志が強ければしかたがない」(41.0%)と消極的ながら賛成する人も加えると子どもの意思を尊重する人が86.7%を占めました。

しかし、「家族や親戚の反対があれば、結婚させない」(7.7%)、「絶対に結婚をさせない」(5.0%)という考えを持つ人がいたことも事実です。

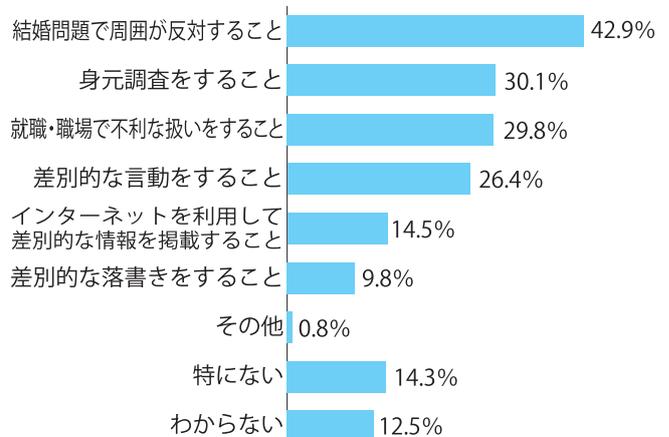
上記の調査結果から、十数年経っても結婚差別がなくなっていない背景を伺い知ることができます。

3 結婚差別

結婚差別に関しては、同和地区出身者の結婚などに絡んで、損害賠償請求事件(民事事件)や関係者が営利誘拐、不法監禁で起訴されるという事件(刑事事件)も過去には起きています。

例えば、交際の後、事実上の婚姻関係にあった男性と女性について、男性側の両親が女性の身元調査を行い、その結果に基づき、被差別部落出身者との結婚は認められないとして、冷たい態度を取り続け、最終的には男性も加わって女性に精神的な苦痛を与え、その結果、絶望した女性が自殺するに至ったケースで、被告3人に対して損害賠償の支払いを命じる判決が出されています(長野地方裁判所上田支部 昭和40年3月20日判決)。

同和問題に関し、どのような人権問題が起きているか
出典:内閣府「人権擁護に関する世論調査」平成19年6月調査



(公財)人権教育啓発推進センター制作資料より転載

村民の皆さま みんなで差別のない「ハートがたくさん村」をつくりましょう。
役場 人権対策課